

医療機能分化連携推進事業（回復期設備整備）について

山口県地域医療構想の実現に向け、効率的で質の高い医療提供体制を構築していくため、既存病床の回復期病床への転換のための設備整備について、地域医療構想調整会議において、地域の目指す方向性との整合を確認した上で、県として支援を行う。

1 対象事業者

病床を有する医療機関

2 支援対象

【回復期設備整備】

対象	リハビリを行うための治療機器や訓練機器等の導入経費
事業例	<ul style="list-style-type: none"> ・物理療法を実施するための、超音波治療器や温浴療法用装置の導入 ・運動療法を実施するための、昇降練習用階段や平行棒、エアロバイクの導入

3 支援要件

- ・医療機関の所在する地域の地域医療構想調整会議における合意を得ること
- ・既存病床から回復期病床への転換であること
- ・事業実施以降の直近の年度の病床機能報告で、病床機能の変更を報告すること

4 交付額の算定方法

- ・別表の第2欄に定める基準額と第3欄に定める対象経費の実支出額を比較して少ない方の額を選定する。
- ・上記により選定された額と総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額に1/2を乗じて得た額を交付額とする。

〈別表〉 ※基準額は、令和5年度実施分

1 事業名	2 基準額	3 対象経費	4 下限額
回復期設備整備事業	1施設当たり 11,000千円	リハビリのための治療機器や訓練機器など、回復期機能を強化するために必要な医療機器等の備品購入費	1品につき 33千円

5 令和6年度実施希望状況（岩国圏域）

【岩国病院】

<p>整備を必要とする理由</p>	<p>岩国医療圏においては、令和4年度病床機能報告によると、地域医療構想上の必要病床数に対し、急性期が過剰、回復期が不足している状況となっている。</p> <p>その中での当院の役割は、急性期を脱した患者の受け皿として、在宅復帰を目指し、適切な加療を施すことである。</p> <p>このため、急性期病床41床のうち、31床を回復期病床に転換することで、地域の救急初期対応病院との役割分担を明確にし、また、急性期から在宅復帰へと移行する患者の受ける医療が途切れることのないよう、地域包括ケア病棟を整備するものとする。</p>
<p>整備機器</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療用ベッド 10台 ・心電図モニター 8台 ・歩行車（シルバーカー） 2台 ・歩行器 2台 ・車椅子 3台
<p>整備効果</p>	<p>回復期にある患者にとって的確な体位、有効な角度を設定するためのベッドを整備し、また、心電図モニターを用いることによってきめ細かい体調管理を実施する。</p> <p>また、個々の患者の生活状況、運動能力、居宅復帰後のニーズを想定しながら歩行車、歩行器、車椅子等を活用し、より効率的な回復を目指すものとする。</p>

<参考：令和4年度病床機能報告結果（岩国医療圏）>

病床区分	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中	合計
R3現状 (R3.7.1) A	266	535	194	712	55	1,762
R4現状 (R4.7.1) B	266	527	194	682	55	1,724
2025年予定 (R4報告) ※休棟除き C	268	520	194	682	9	1,673 ※1,664
必要病床数 D	131	419	446	505	—	1,501

<各種比較>

前年度からの増減 (R4-R3) B-A	0	△ 8	0	△ 30	0	△ 38
2025年までの増減見込 (2025-R4) C-B	2	△ 7	0	0	△ 46	△ 51
R4-必要病床数 B-D	135	108	△ 252	177	—	168
2025-必要病床数 C-D	137	101	△ 252	177	—	163